

奈良県警察本部告示第71号

令和5年3月奈良県警察本部告示第25号（奈良県警察における個人情報の取扱いに関する規程）の一部を次のように改正し、令和8年1月5日から施行する。

令和7年12月26日

奈良県警察本部長 宮 西 健 至

第3条中「保有個人情報に係る」を削る。

第4条第3号イ中「（以下「A3判」という。）」を削る。

別記様式第1号中「又は住民基本台帳カード（住所記載のあるもの）」を削り、「担当する課等」を「担当する主管課の名称等」に改める。

別記様式第2号中「保有個人情報に係る」を削る。

別記様式第4号及び別記様式第6号中「又は住民基本台帳カード（住所記載のあるもの）」を削り、「担当する課等」を「担当する主管課の名称等」に改める。